

授業科目名	応用民法 I Advanced Civil Law I
授業科目群	法律基本科目
標準学年	2年次
必修・選択の区別	必修
開講学期	前期
開講曜日・時限	火曜日・2時限目
単位数	2単位
担当教員名	五十川直行 (Isogawa Naoyuki)
授業の目的	主として、民法総則及び物権法(担保物権法を除く。)の領域に関する裁判例や事例課題を素材として、民法の基礎的な知識を応用し、具体的な事案を適切に処理できる能力を獲得することを目的とします。
履修条件	法学未修者は、基礎民法 I ないし IV をすべて履修していること。 家族法並びに民事訴訟法・商法の科目を履修していることが望ましい。
到達目標	カリキュラムマップ、到達目標科目対応表及び学修ロードマップを参照のこと。
授業の概要	まず、具体的な事案を適切に処理するために必要な知識や裁判例の読み方等を概括的に扱う授業を配したのち、主として、民法総則及び物権法(担保物権法を除く。)の領域に関する裁判例や事例課題を素材として、基本的な概念等を具体的かつ精確に理解するとともに、学説の対立点やその実務的な意味等への理解を推し進めるように努めます。
	This Lecture consists of the following three parts; - I Introductory Lessons II Civil Law - Cases and Problems (1) : General Provisions III Civil Law - Cases and Problems (2) : Property Law
授業計画	第1回 はじめに 第2回 安全配慮義務 第3回 個人 第4回 法人 第5回 意思表示 第6回 代理 第7回 取得時効 第8回 消滅時効 第9回 所有権 第10回 土地利用権 第11回 不動産取引(1) 第12回 不動産取引(2) 第13回 動産取引 第14回 民法総則総合 第15回 物権法総合
授業の進め方	第3回以降の各授業では、各授業範囲に関連する理解を問う小テストを実施したのち、具体的な事例課題に即して、質疑応答を中心にした双方向形式の授業として進めることにします。なお、第1回の冒頭において、民法総則分野につき、開講時小テストを実施します。
教科書及び参考図書等	【参考図書】 別冊ジュリスト『民法判例百選 I・II [第7版]』(有斐閣)

試験・成績評価等	単位認定は、①小テスト(20%)、②課題レポート(20%)、③質疑に対する応答及び授業中の発言等(10%)、④期末試験(50%)、の総合判断によることとします。
事前学習	予めお示しする各<事例課題>及び関連する事項等につき、周到な事前準備をお願いします。
課題レポート等	全体として、3回の課題レポートを予定します。
オフィスアワー	火曜日12:00以降を原則とします。
その他	